

平環ご発第91号
平成24年7月23日

小平市廃棄物減量等推進審議会長 殿

小平市長 小林 正 則

「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成4年小平市条例第25号）」第7条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

小平市ごみ処理基本計画の策定について

2 諮問理由

現行の小平市ごみ処理基本計画改訂版は、循環型社会の形成推進を基本理念とし、将来の廃棄物処理と3R推進事業の根幹となるものとして、平成20年3月に定められた、廃棄物行政の課題に対しての基本方針を示すものであります。

市では、今後の廃棄物の減量及び処理について、長期的・総合的な見地から計画的に推進していくため、これまでの廃棄物行政の現状と課題、及び、本年5月に前期廃棄物減量等推進審議会からいただいた基本計画策定にあたっての基本方針「ごみの減量は発生抑制が基本であり、市民の学習や啓発活動による市民生活の見直しを図ることが必要である。」その他の答申内容を踏まえつつ、平成26年度を初年度とする次期基本計画を策定いたします。

循環型社会の確立を目指し、総合的かつ計画的に廃棄物処理事業を推進するためにも、今後の次期基本計画策定を進めるに当たりまして、その内容を幅広くご審議賜りますよう、ここに諮問いたします。